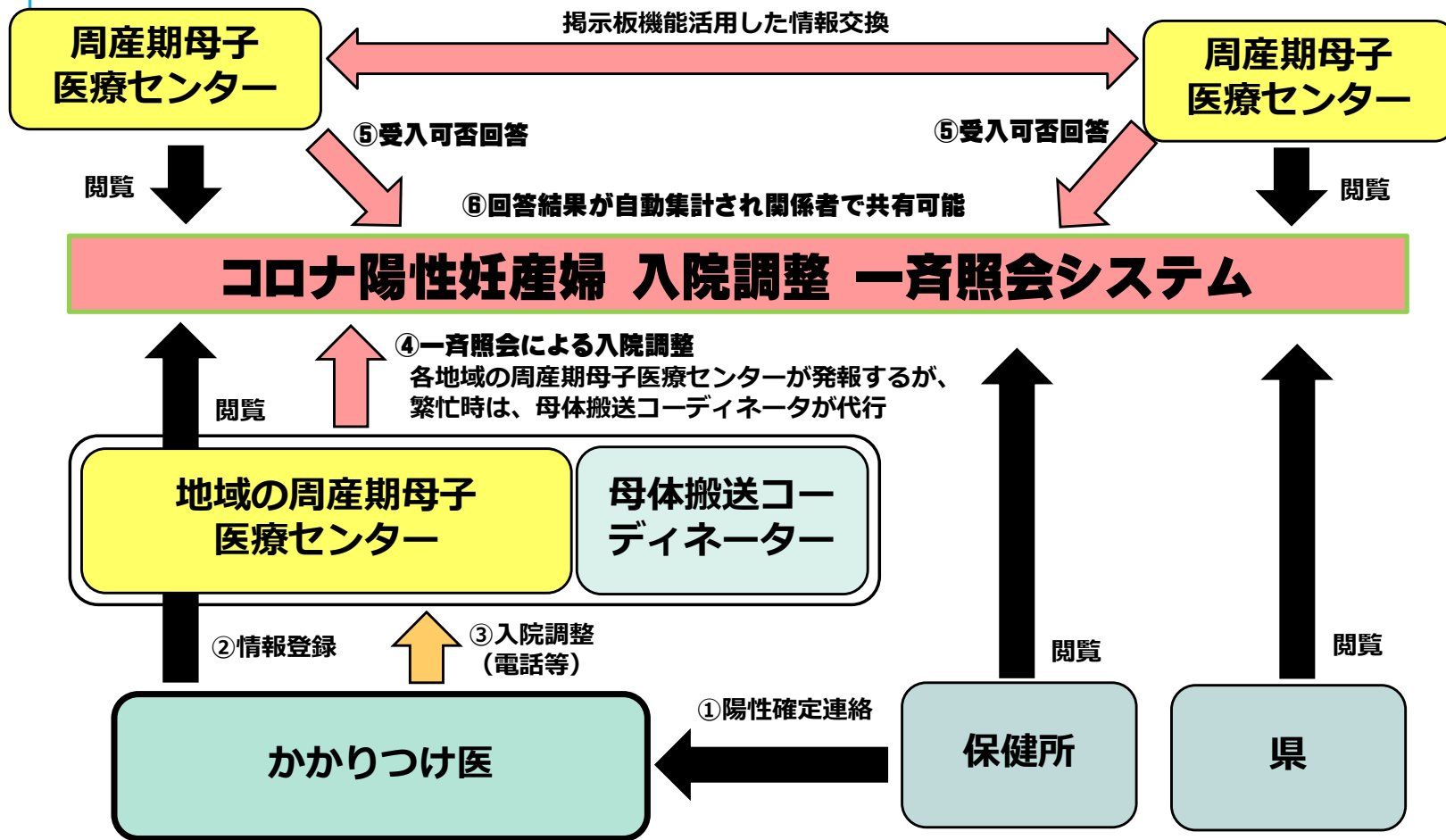


新型コロナウイルス感染症妊産婦支援について

- 1 妊産婦一斉照会システムについて
- 2 妊婦モニタリング事業について

コロナ陽性妊産婦の情報共有と入院調整の支援 (R3.11月から)

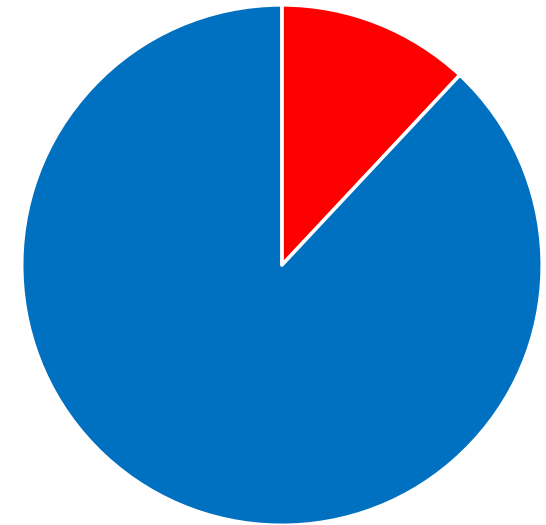


- <主な手順>
- 1) かかりつけ医は陽性妊産婦情報をシステムに入力登録
 - 2) 関係者は登録情報を確認
 - 3) 入院適応となった場合、かかりつけ医は、地域の周産期母子医療センターに入院調整を実施
 - 4) 地域の周産期母子医療センター等は、自院で受入不可の場合、自身（または母体搬送コーディネーター）が、システムで、各周産期母子医療センターに、受入可否を一斉照会
 - 5) 各周産期母子医療センターは、必要に応じて情報交換
- ↓
受入先決定

妊産婦一斉照会システム依頼件数(7月末)

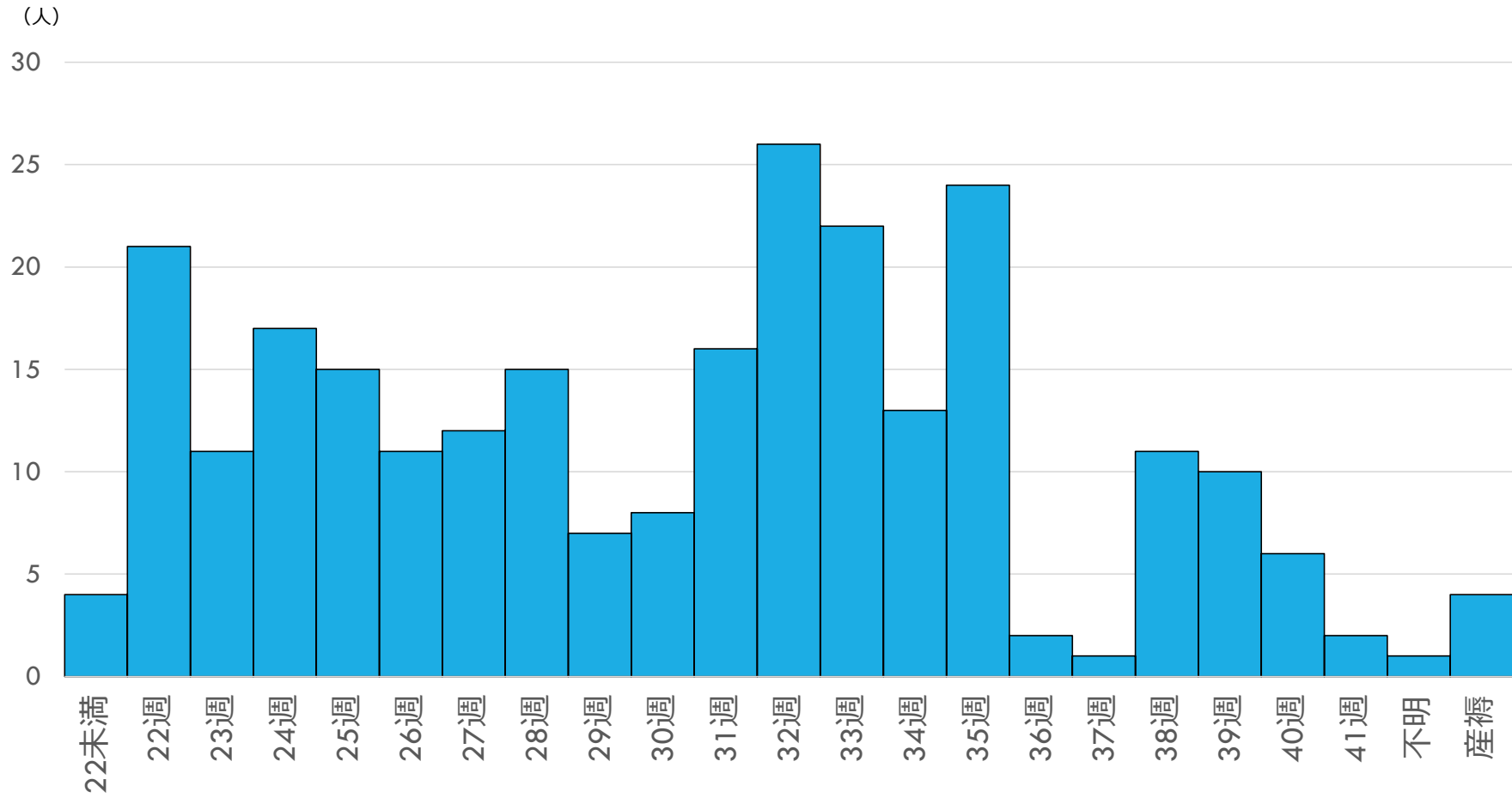
	依頼件数	決定件数	取り下げ
新型コロナウイルス感染症妊婦	31	29	2
妊産婦(陰性)	228	221	7
合計	259	250	9

依頼事例内訳

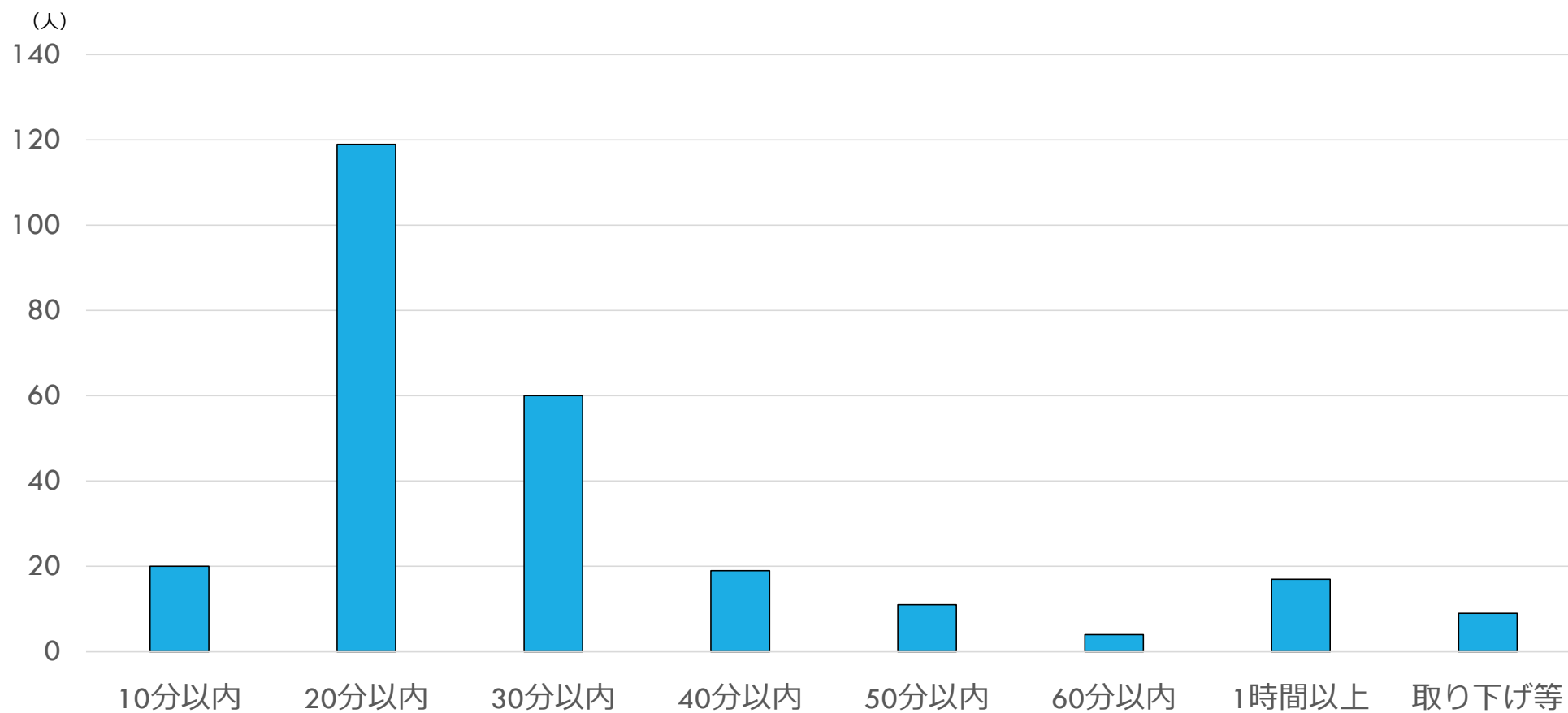


■ コロナ陽性 ■ コロナ陰性

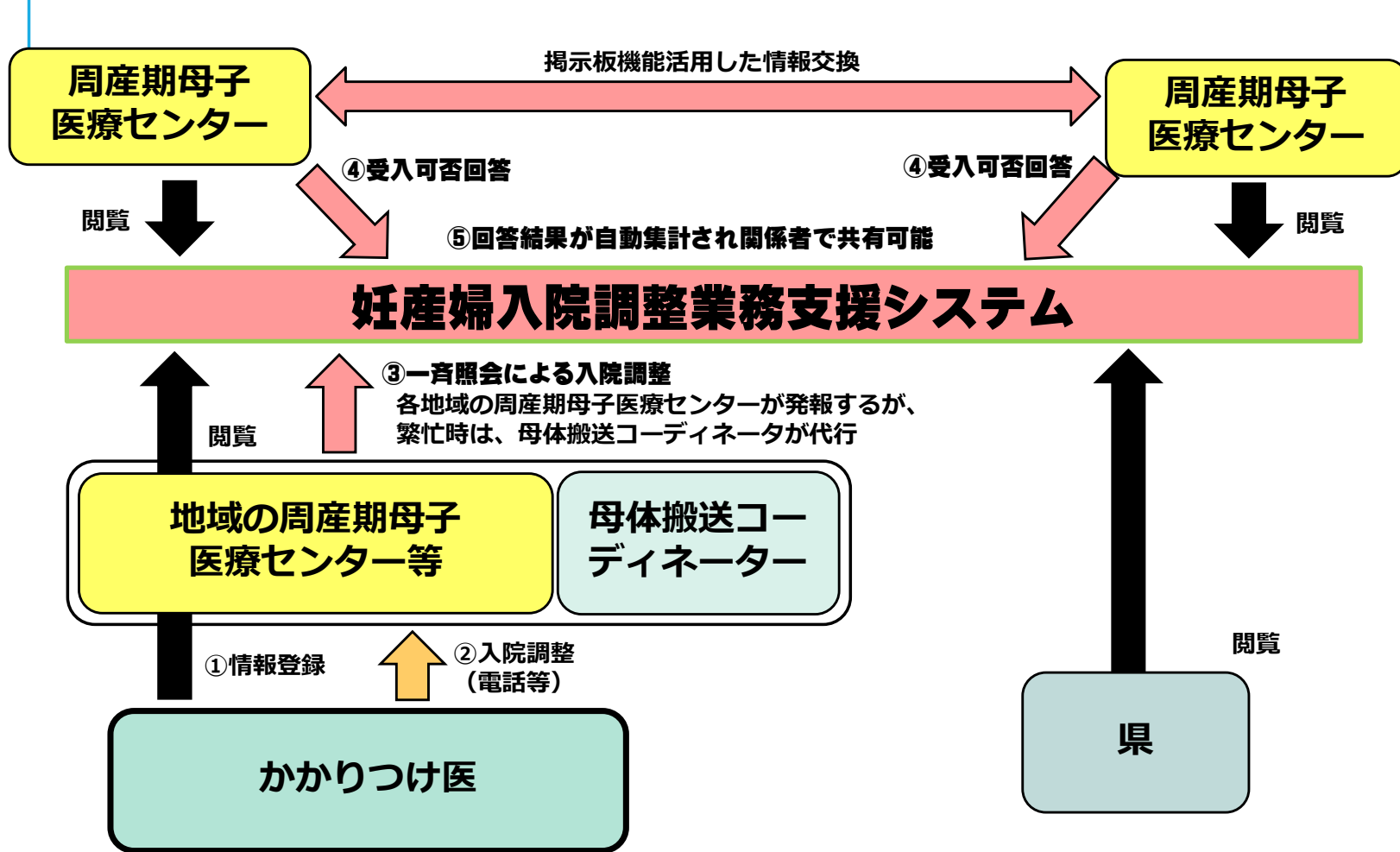
妊娠週数別依頼件数



システム発報から決定までの所要時間



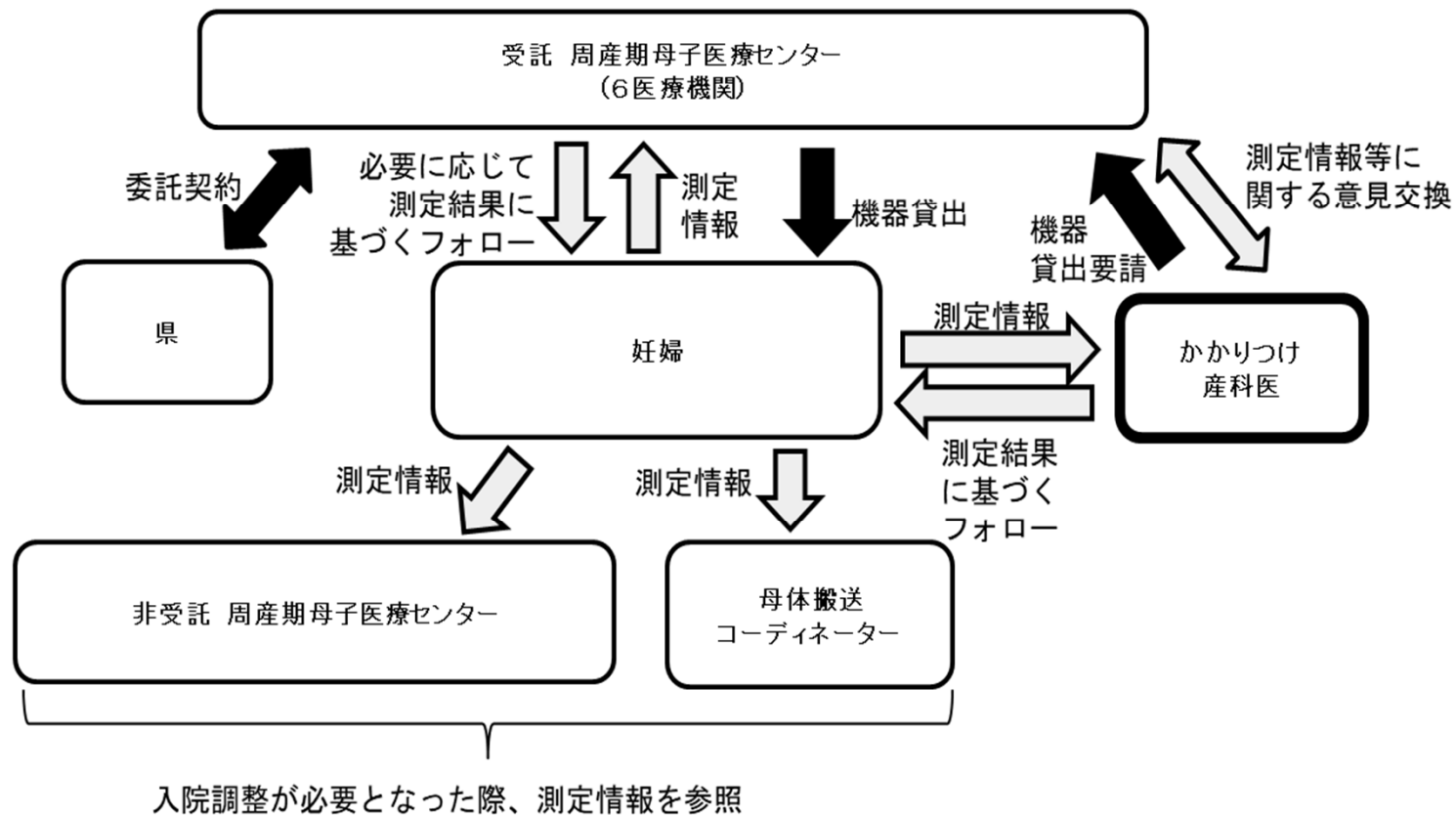
一斉照会システムによる妊産婦の入院調整支援 (R5.10月から)



- <主な手順>
- 1) **かかりつけ医は、地域の周産期母子医療センターへの搬送が必要な場合、妊産婦情報をシステムに登録する。**
 - 2) **かかりつけ医は、地域の周産期母子医療センターに入院調整を実施する。**
 - 3) **地域の周産期母子医療センターは、自院で受入不可の場合、自身（または母体搬送コーディネーター）が、システムで、各周産期母子医療センターに、受入可否を一斉照会**
 - 4) **各周産期母子医療センターは、必要に応じて情報交換**
↓
受入先決定

ICT機器を用いた妊婦遠隔モニタリング体制

非常時に迅速に対応できる
重層的な情報共有・モニタリング体制



新型コロナウイルス妊婦モニタリング事業実績

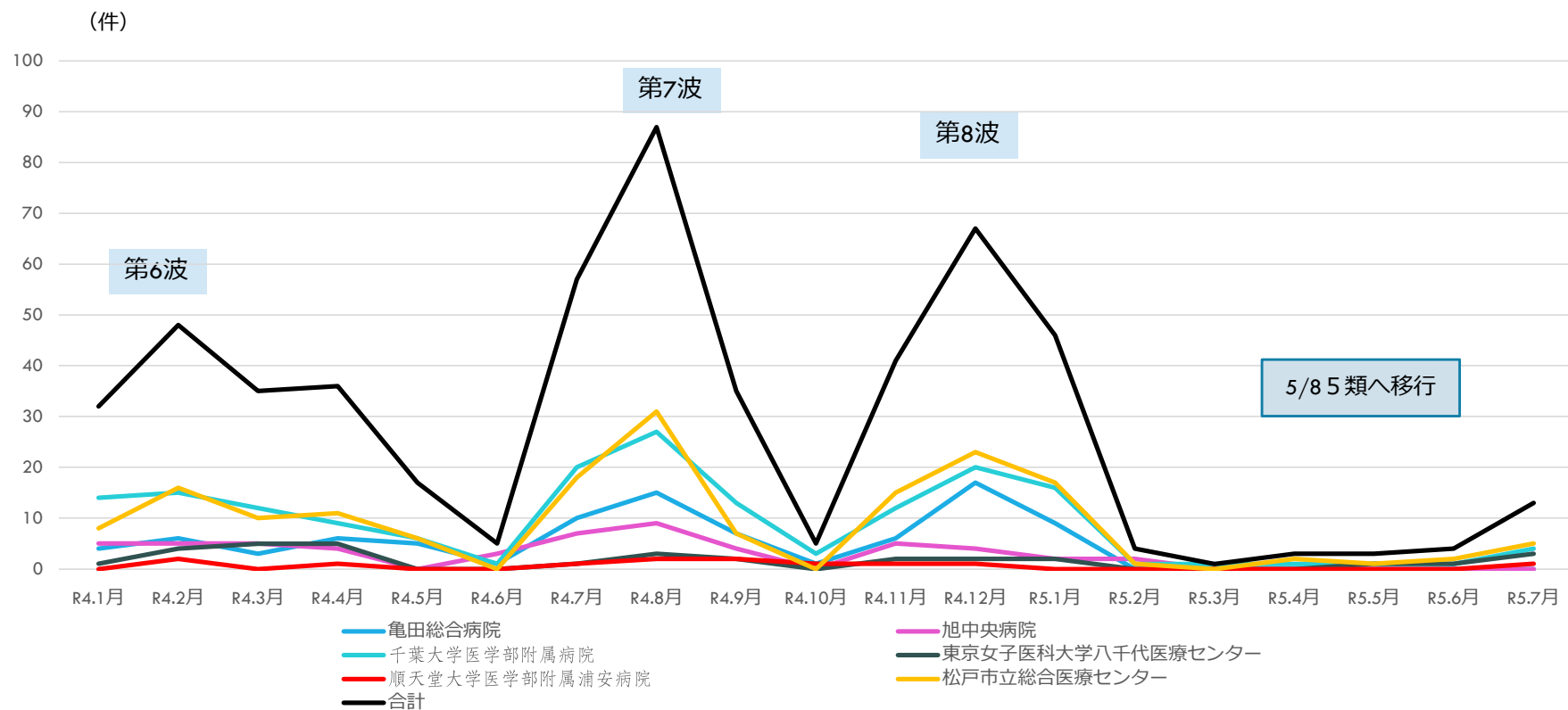
医療機関名	R3年度 (R4.1月～)	R4年度	R5年度 (R5年7月末まで)	合計
千葉大学医学部附属病院 (千葉、市原)	41	129	7	177
東京女子医科大学八千代医療センター (東葛南部 習志野市、船橋市、八千代市)	10	17	5	32
順天堂大学医学部附属浦安病院 (東葛南部 市川市、浦安市、鎌ヶ谷市)	2	9	1	12
松戸市立総合医療センター (東葛北部)	34	34	10	173
旭中央病院 (印旛、香取海匝、山武)	15	40	0	55
亀田総合病院 (長生、夷隅、君津、安房)	13	77	0	90
合計	115	401	23	539

* 第7波の影響を受け、令和4年8月17日～9月1日にかけて50台→67台へ増加。

* 令和5年6月1日からは19台へ変更。

新型コロナウイルス感染症妊婦モニタリング事業実績

(R4年1月～R5年7月末まで)



今後の妊産婦支援について

1) 妊産婦入院調整業務支援システム

- ・全ての妊産婦について対象とする。
- ・かかりつけ医は「陽性者」の登録でなく、周産期母子医療センターへ入院調整が必要な方の登録をお願いしたい。

2) 新型コロナウイルス妊婦モニタリング事業

- ・5類移行後の移行期間である9月末まで実施し、対応終了とする。
- ・新興感染症発生時・蔓延時は、再開の検討を行う。

➡ 後日文書を発送予定